

静岡県教育委員会告示第1号

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第34条の規定に基づき指定技能教育施設の指定解除を告示する。

令和3年1月15日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

1 技能教育のための施設の名称及び所在地

KTCおおぞら高等学院 静岡キャンパス

静岡県静岡市駿河区南町10-5 地建南町ビル5階

KTCおおぞら高等学院 浜松キャンパス

静岡県浜松市中区伝馬町313-25 伝馬町中央ビル1階

2 適用年月日

令和3年3月31日